

011305その他の精密機械器具製造業における死亡災害事例（1999-2022年）

年	月	発生時	死亡災害事例	起因物(小)	事故の型	労働者規模
2022	10	10～12	被災者は倉庫の屋根材の材質調査のため、同倉庫の屋根に登ったところ、屋根（スレート材）を踏み抜き、倉庫内のコンクリート床に墜落した。なお、墜落箇所から地面までの高さは11.75mであった。	415	1	1～9
2021	2	14～16	点滴バッグの製造ラインにおいて、棚出しコンベヤーと呼ばれる機械でトレイが詰まるエラーが発生した。被災者は制御盤でエラーを解除し、機械を再起動した後で点検扉を開け、トレイを手で押し詰まりを解消したところ、機械が動き、当該機械の昇降バーに胸部を挟まれ窒息した。棚出しコンベヤーはアンスタッカーと呼ばれる機械からトレイを受け取り、搬器を上昇させて、次工程の機械にトレイを搬出するもの。	224	7～999	500
2021	6	10～12	制御盤内に取り付けたマグネットスイッチに配線の取り付け作業を行っていたところ、通電している電路に身体が触れ感電した。	352	13	1～9
2019	10	8～10	被災者は操縦席とともにフォークが上下に昇降するピッキングフォークリフトを使用し、地面からの高さ2メートル以上に上昇した操縦席上で、隣接した棚から製品の補充作業を行っていた際に地面に墜落したもの。ピッキングフォークリフトの操縦席には可動式の手すりが設置されていたが、被災時には当該手すりは上にあげられており、また、ヘッドガードには安全帯が取り付けてあったが、被災者は使用していなかった。	222	1～9999	1000
		8	工場内の搬出入口で、重量約2tの半導体製造装置（高さ2.8m×幅1.95m×厚さ1.1m）の搬出のため、最大積載荷重3,000kg			

2018	1	~	9	のハンドリフトで当該装置をジャッキアップしハンドリフトを右後方に引いたところ、当該装置が傾き、搬出の誘導作業を行っていた被災者が、当該装置の転倒方向に入り支えようとしたが、当該装置が倒れ、被災者が当該装置の下敷きとなったもの。	362	5	10~29
2018	2	~	9	被災者が、フォークにバケットを装着したフォークリフト（最大荷重1,250kg）を使用し、事業場に隣接する農道で除雪作業を行っていたところ、路肩より、約4メートル下にある用水路に、フォークリフトごと転落し、フォークリフトの下敷きとなり死亡したもの。	222	1	10~29
2017	10	~	23	製造機械の不具合により自動運転が停止したため、手動操作に切り替えた後、当該機械駆動部を覗き込んで復旧作業を行っていたところ、突然機械が動き出し、当該機械に上半身を挟まれた。	229	7	100~299
2012	8	~	12	被災者は自宅より自家用三輪バイクで出張先へ行き、業務終了後、事業場に三輪バイクで向かっていたところ、対向車線を走っていた軽自動車がセンターラインを越え、被災者の三輪バイクの前を走行していた乗用車に接触した後、被災者の三輪バイクと正面衝突した。	231	17	300~
2011	1	~	16	被災者は、充電を終えたリーチフォークリフトを運転し、工場内の通路をバックで走行していたところ、充電箇所から約15mの通路上でフォークリフトが仰向けに転倒し、ヘッドガードと床に首を挟まれ死亡したもの。	222	2	300~
2011	4	~	17	海外出張から戻った二日後、頭痛を訴え早退後自宅にて入浴中くも膜下出血を発症し、死亡したもの	921	90	300~
2008	8	~	17	被災者は、高さ2.4mのショットブラストの上（広さは1.59×2.78m）に上って堆積した粉じんの掃除を行った際に墜落して身体を強打した。作業箇所には、手すりがなかった。安全帯の使用やヘルメットの着用もなかつた。	159	1	100~299
2006	1	~	13	被災者は車による移動中、高速道路の上り線のトンネル内において、トンネル壁に接触する単独事故を起こし、車をトンネルの出口付近まで走行させた後、走行車線上に車を止め、車外に出ていたところを後続の2ントン	231	17	300~

		14	ラックにはねられた。				
2004	1	23 ～ 24	圧力容器（使用圧力0.35MPa）が、充分に減圧されないうちに容器を開けたため、蓋が飛び、被災者を直撃した。	312	4	～ 299	100
2001	9	20 ～ 21	勤務を終え送迎車で自宅に向かい走行中、交差点左方から一時停止を無視して進入してきた乗用車と衝突し横転した。(1名死亡、運転手を含め同乗の5名が重傷、加害車両の4名も重軽傷)	231	17	1～9	
2000	1	16 ～ 17	旋盤で棒状の材料(アルミ製、長さ2m)の端の面取加工をしていたところ、材料が旋盤本体からはみ出ている部位で58°の曲がりを生じてそのまま回転したため、材料が左側頭部、左膝に当たった。	151	6	10～ 29	
1999	11	15 ～ 16	ライトバンで国道バイパスを走行中、追い越しのため対向車線に入ったときに対向の車線を走行していた4トントラックと正面衝突した。	221	17	50～ 99	
1999	4	15 ～ 16	ダイスボッティングプレス機を使用して、プレス金型の型の擦り合わせ作業を行っていたときに、危険限界内に入り、作動したスライドに全身を挟まれた。	159	7	～ 9999	1000

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.html(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202311_01.htmlに戻る。